

令和6年度におけるいじめ防止のための主な取組

学校教育課

教育委員会による主な取組

ア 「いじめ撲滅期間」(年間3回)を活用した取組

【5月】

- ・「加須市いじめの防止等のための基本的な方針概要版」の配布(保護者用) [資料1-1](#)
- ・「家庭用いじめ発見チェックシート」の配布(保護者用) [資料1-2](#)
- ・「早期発見・早期解消のためのいじめ発見チェックシート」の配布(教職員用) [資料1-3](#)
- ・「いじめ撲滅メッセージ」の作成
- ・いじめアンケートの実施

【11月】

- ・「ネットトラブル」に関する資料 [資料1-4](#)
- ・教育相談窓口の周知 [資料1-5](#)
- ・「加須市携帯・スマホガイドライン」を各家庭に周知 [資料1-6](#)
- ・いじめアンケートの実施

【2月】

- ・「学校いじめ防止基本方針」に基づく学校の取組の評価及び改善
- ・いじめアンケートの実施

イ いじめに関する月例報告の実施

各学校から教育委員会に、1か月間のいじめに関する報告を翌月5日までに提出。報告内容は、以下のとおり。 [資料1-7](#)

- ・いじめに関する報告
- ・新たに認知したいじめに関する報告について
- ・解消したいじめに関する報告

ウ 教育相談窓口の整備・周知

- ・スクールカウンセラー、さわやか相談員等の配置

市内全公立小学校に、スクールカウンセラー(5名)、中学校に、スクールカウンセラー(5名)、さわやか相談員(8名)を配置した。また、加須市立教育センターに、スクールカウンセラー(3名)、スクールソーシャルワーカー(2名)を配置し、教育相談体制の整備を図った。

- ・加須市立教育センター相談窓口の周知

若年層の自殺は、学校の長期休業明けに急増する傾向があることから、長期休業日前等を目途に年間3回(7月、1月、3月)、教育相談窓口についての情報を記載したパンフレットを配布した。

エ 家庭と連携したいじめ防止等の取組の啓発

「加須市携帯電話・スマートフォン使用のためのガイドライン」の一部(加須市の使用時間)改定し、児童生徒及び保護者に配布した。